

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年5月21日(木) 開会 15時00分
閉会 15時46分
- 2 開催場所 稲美町役場 305会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 5月・6月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第11号 専決したものに承認を求めることについて
専決第11号 専決処分書(男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について)
- 報告第12号 専決したものに承認を求めることについて
専決第12号 専決処分書(令和2年度5月補正に係る意見について)
- 報告第13号 専決したものに承認を求めることについて
専決第13号 専決処分書(令和2年度5月補正に係る意見について)

日程第3 議案

- 議案第6号 令和2年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選定委員会委員の委嘱について
- 議案第7号 令和2年度6月補正に係る意見について

日程第4 協議

- (1) 令和3年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について

(2) 令和2年度稲美町教職員初任者研修計画について

(3) 令和2年度稲美町教職員研修計画について

日程第5 その他

(1) 4月分問題行動件数について

4 出席委員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	西 川 征 志 郎
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。ご挨拶申し上げます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。本多澄子委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通り、臨時の校園長会がありました。また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議等が開催されました。以上です。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告（報告内容省略）

人権教育課報告（報告内容省略）

生涯学習課報告（報告内容省略）

文化の森課報告（報告内容省略）

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 11 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について」から報告第 13 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和 2 年度 5 月補正に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

丸山人権教育課長（報告内容省略）

沼田教育政策部長（報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 11 号から報告第 13 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 3 案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、議案第 6 号 「令和 3 年度使用教科用図書選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

木村教育課長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 6 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 7 号 「令和 2 年度 6 月補正に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田教育政策部長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

歳入のところで、国庫補助金、7300 万円という大きな金額が計上されています。GIGA スクール構想に基づいて子ども達は家でパソコンが使えるようになるということなのですが、環境整備についてお尋ねします。学校はこれまでも整備が進んでいると思うのですが、家庭の方では具体的にどういった工事が必要になるのですか。それに伴って、パソコンを希望しないという意思表示をされる家庭があったらどうするのでしょうか。

沼田教育政策部長

家庭での工事は特に必要ありません。端末に設定がしてあり、エリア内に電波が飛んでいますので、それを拾って使うことができます。パソコンを希望せず工事が不要という家庭がありましても、タブレットが導入されますと、家で宿題をする時に調べものをしたり、その中にデータとして入っているプリントの答案を書いたりすることができます。いわゆる教科書であったり、ノートであったりという機能が備わったタブレットになっているというイメージですので、必然的に使っていただけることになります。

北口委員

今も休校中に、それぞれの先生がご苦心いただいてプログラムを作って、教科書に載っていることの説明だとか、歌を歌ってみましょうとか、鍵盤ハーモニカの練習をしましょうとかを送っておられますが、ああいったことが日常的になってくるということですね。そうなったら、一人1台のタブレットは貸与ですね。学年が進行して行って、小学校1年生で貸与されたものについては、自己管理をしながら6年生卒業の段階でお返しをするということですね。

沼田教育政策部長

我々が使っているものでも、リースでだいたい5年で交換しているのです、おそらく5~6年で買い換えていくことになると思います。

北口委員

大きさはどれくらいのものでしょうか。また、具体的にどのような仕様のものなのでしょうか。

井上管理担当課長

今、一般的に販売されているタブレットの11インチくらいのもので、A4よりも少し小さいくらいです。液晶ディスプレイとキーボードがついています。

北口委員

ランドセルの中には入る物なのですね。

井上管理担当課長

はい。入ります。

後藤委員

画面の中で先生と児童、生徒が画面を見ながらやりとりでき、意見を言い合っ一緒に学習しているのをテレビでもよく見かけるのですが、その大きさであればそんなことでも

きるのですか。

井上管理担当課長

そういうシステムを導入することができたら、可能だと思います。将来的には、今回のように緊急事態宣言を受けて学校休業になった時に、タブレットの中にシステムを導入すれば、家庭で授業が受けられたりすると思います。無料であったり、有料のものもあつたり、いろいろなアプリがありますが、そうしたものを活用することになると考えています。

北口委員

学校からいろいろ送ってもらっているものや、企業が提供しているもの、あるいは文部科学省や県教育委員会から出されている情報はありますが、今現在の時点で、実際に家で視聴しているかどうかは別として、コンピューターやタブレットがあつて、視聴できる環境にある子どもの割合はどれくらいだと思いますか。

沼田教育政策部長

オンライン授業を行うにあたって、ネット環境があれば学校から授業が配信できる予定です。さきほど後藤委員が言われていた zoom などは、私立の高校ではすでに行われていたりします。文部科学省からも、環境が整っていない家庭を配慮してというふうには言われていますが、公立では整備をしていってからになるので、まだなかなか難しい状況ではあると思います。ネット環境がないのはおそらく 5%くらいかと思います。ただし、それは、パソコンやネット環境がある、または保護者、家族のどなたかがスマートフォンを持たれている家庭も含めてということなので、それもないという子がそれくらいになるかと思えます。実際は、保護者が仕事に行かれると、当然子どもは家で、やりたい時に学習ができないので、もう少し割合は高くなっていると思います。

本多委員

実際に今、稲美中学校では e ライブラリを使って学習をしているのですが、学年別になつていて、教科や学習内容を選んで自分で学べるようになっていきます。最初にアンケート調査があり、ネットが使える環境があるのかを答えました。

沼田教育政策部長

ネット配信をした場合、環境が整っている場合でも、受けている側の処理能力により、速度等、実際にこちらが思っている通りのことができるかどうかは、やってみないとわからないところがあります。現状では、オンライン授業はなかなか難しいというのが実情です。ただ、稲美町の先生方は、YouTube などを活用して学習に取り組むためのきっかけを配信したり、ネット環境のない子には学習教材を届けていたり、自由登校で学校に来て

パソコン室で視聴したりする児童もあります。デジタル化を進めていってはいますが、それを補完するような取組というのもできているのではないかと思います。

北口委員

こういう非常事態の中で、しかも休業が長期にわたるといった状況で、子ども達の学習時間をどのように確保していくのか、先生方も子ども達も一緒になって作り上げていっているということがよくわかりますし、なるほどということも思いました。しかし、言われているように第2波、第3波がくるというようになってくると、これから災害時のセーフティーネットというだけでなく、通常においても学習指導の一つの形として使われるようになっていくのかと思います。そうすると、スマホの問題点等ではありますが、ある意味では、そういう機器を、こうした環境下で使いこなせる能力というものが、これからは非常に大事になってくるから、導入と共に先生方も子ども達に対して、使い方であるとか使う頻度であるとかを伝えていかないといけないと思います。とりわけ、家に帰るとまったくそうした環境がない子ども達が、この措置によって救われていくという意味では、機会の均等という大きな意味があると思います。ぜひ、有効な使い方に発展していったらいいと願うところです。

教育長

ありがとうございます。他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議事項(1)「令和3年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について」から協議事項(3)「令和2年度稲美町教職員研修計画について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)から(3)の協議を終わります。より採決に入

ります。

次は、日程第5、その他(1)「4月分問題行動件数について」事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

今お話があったように、いよいよ学校が再開できそうな段階まで来て、保護者にとっても子ども達にとっても先生方にとっても、これまで経験したことがないような長い休暇になり、子ども達はどのような生活をしてきたんだろうと思いますが、一軒一軒家の中をのぞくようなことはできません。家の外に子どもの姿を見かけることはほとんどありませんでした。それだけ外出自粛といったものが徹底していたのだろうと思いますが、今度は目に見えないストレスというものが必ずや出るのではないかと思います。そういったことを少しでも軽くするために、今言われたような準備をしながら先生方はがんばってくださっている。あるいは、休み中にいろいろな形で子ども達に連絡物を届けたり、子ども達がやった課題を集め、返事を書いて届けたりと、双方向の活動で子ども達を応援して下さった。

考えてみたら、まだ小学校1年生の子ども達は入学式も済ませていないし、担任の先生の顔すらわからないということ、他の学年にしても進級はしたけれど、先生と過ごしたのはたった1日だけでしたね。いわば人間的な触れ合いというものもできない状況の中で、授業時間を回復するという事は非常に大きな課題であると思うし、重要なことですが、子ども達が学校に来ましたら、ぜひぜひそれ以上に、「先生、今日は元気で来たよ。」、「給食食べて、みんなと話をして楽しかったわ。」と笑顔で帰っていくような学校生活の日常を早く取り戻してほしいと願うばかりです。現場の先生方、事務局の職員の皆さんも本当にご苦勞をされていますけれど、まだそういついきなり開きますと、第2波、第3波がくる事が専門家からは指摘されています。しかし、三蜜を回避せよというのは、学校環境からして困難さを伴いますが、一方で感染対策をしながら子ども達の気持ちを早く落ち着かせるという意味で、楽しい学校生活を過ごさせてやってほしいなと思います。ニュースの中にも、加古小学校の児童がマスクを作って社会福祉協議会に届けたというホットな話題がありましたし、先生方のビデオレターが BANBAN テレビで放映されていました。先生方の顔は半分しか見えないのですが、優しい温かいお声の中の「待ってるよ。」という気持ちが、子ども達に必ず届いたのだろうと私は思います。ぜひぜひ無事に、安全に楽

しい学校生活を立て直していただきたいと、そのことを願うばかりです。どうぞよろしく
お願いいたします。

後藤委員

本当に、学校教育の 3 つの要素である社会、家庭、学校の連携の中で積み上げてきたものが、ウィルス一つで壊されたという感じがしております。学校としては特に、子ども達の家庭がどのように揺らぎがあったのかということ、もう一度見直していただきたい
と思います。これまでなかったようなこと、ご両親のいろいろな面での変化があったり、家族関係の変化があったりと、平穏が乱されていないか、そういった条件の子がいないかどうか特に注意をして、そうした子が思いを出せるように寄り添って行ってあげると
いう気持ちを、始まるにあたって気をつけて行ってほしいと思います。再開した後は、いろいろな会議の中で確認をして、できるだけのことをして行ってほしいと思います。よろしく
お願いします。

教育長

学校再開に向けて、先生方と共にしっかりと準備を進めていきたいと思
います。他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、6 月 19 日(金)15:00 からですので、よろしく
お願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様
でした。ありがとうございました。